

令和4年度 古河市総合教育会議 会議録

日 時	令和４年１０月４日　午後３時００分～午後４時３０分
会 場	古河庁舎２階　特別会議室
出席者	〔構成員〕 針谷市長 中野教育長職務代理者 小林教育委員 吉田教育長 篤教育委員 大塚教育委員 〔オブザーバー〕 近藤副市長 〔事務局関係〕 綾部企画課長 長谷川企画課長補佐 田中企画課係長 福田企画課主幹 山中企画課主事 田中教育部長 島村教育部副部長 桑原教育部参事 大澤教育総務課長 内田教育総務課係長 風見学校教育施設課長 太田指導課長 岡安指導課指導主事
傍聴者	なし
議 題	(１) 教職員の働き方改革について（教育総務課） ◆教職員の働き方改革について 令和４年３月に策定した「古河市立学校における働き方改革のためのガイドライン」に基づき取り組んでいく。 【重点項目】 １．在校等時間の適切な管理と教職員の意識改革 ２．部活動指導の負担軽減・・・本市でも、特に力を注いでいく必要がある ３．学校運営体制と業務の改善 ＜改革の方向性＞ 休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築。ほか ＜本市の目標＞ 令和７年度までに上記の環境を構築。 ＜今後の課題＞ ・部活動数の適正化 ・部活動指導員の拡充 ・部活動の指導を希望する教職員の兼業兼職の推進

	・部活動の実務運営組織の構築 子供にとってよりよい部活動になるよう改革を進めていく ◆委員等による意見（主な意見を抜粋） ・国の方針とずれがなく、見通しが立っており良い。指導者の確保が課題になるが、現在すでに指導している人がいるため、ターゲットは絞られるだろう。 保護者負担の増大や、合同チームになった場合の移動手段などは要検討。 ・部活動を負担に感じる先生は多い。子どもにとっては様々なことを学ぶ場であるため部活動は存続してもらいたい、授業準備の時間の確保など先生の本来の働き方を考えると、運用方法は切り替えるべき。特定の先生だけではなく外部指導員を含め様々な方に携わってもらうことが大切。 ・先生のみならず保護者の意識改革も必要。運用をよく周知しないとイケない。土日に先生が出勤しなくなるため、大会のあり方も考えるべき。 各学校が直接依頼している外部コーチが既にいる。まずは現行の外部コーチに声をかけていく流れになるだろう。
	（２）学校施設への防犯カメラ設置について(指導課)(学校教育施設課)
	◆学校施設への防犯カメラ設置について 市議会議員２名から、「児童生徒間で発生している迷惑行為、又はいじめに準ずる行為」、「一部の教職員による行き過ぎた指導」の２点を抑止するために、防犯（監視）カメラ設置の要望書が提出された。 ＜現状・近隣市町村の様子＞ 市内２校は校舎外を対象とせず、校舎内において監視用カメラを設置済み。 生徒指導上活用することではなく、いじめ防止等の直接的な抑止力にならない。 近隣市町村の設置例はない。 ＜今後の方向性＞ 学校に監視用カメラを設置しても、生徒指導上の問題を直接的に抑止するわけではない。また、撮影範囲が有限で、プライバシーの保護など課題が多々ある。 休み時間の校舎内の見回り、今まで以上に子どもたちに声かけをし、寄り添うことで、いじめ等の行為を予防していく。また、「いじめアンケート」実施で、児童生徒の状況を把握していく。教職員による行き過ぎた指導については、「アンガーマネジメント」の研修を実施することでも対応していく。現在、行き過ぎた指導は確認されていない。 ◆委員等による意見（主な意見を抜粋） ・トイレの中でのひやかし等、いじめはカメラが設置しにくいところで起こることもある。カメラですべてが防げるものではない。行き過ぎた指導は、意識改革やアンガーマネジメント研修で防いでいくべきでは。 ・カメラを死角なく設置することは無理ではないか。録画データは保護者に開示す

	るのか。カメラを見るよりも、先生が直で接するほうがよいのではないかと思います。 ・エビデンスを残すために学校にもあったほうがよいと思うが、いじめ抑止力にはならないだろう。いじめの陰湿化を招く。先生と生徒の人間関係構築に重きを置くべきでは。カメラを置く場合には、死角をなくすほどの個数ではなくともよいのではないか。
	(3) いじめ問題について(指導課)
	◆令和3年度いじめ問題の分析と対応について 令和元年度から令和2年度にかけて、全国、茨城県、古河市ともに、いじめ認知件数が減少している。新型コロナウイルス感染症の影響による休校期間があったことで、子供たちが直接対面する機会が減少したことが要因の一つと考えられる。 いじめの態様に関しては、言葉によるいじめが一番多く、次いで、軽度の暴力行為、「仲間はずれや無視をする」等が挙げられる。「パソコンや携帯電話での誹謗中傷」によるいじめに関する件数は少ないが、複雑化する傾向にあり、実際にいじめが起きていても認知することが難しいのが現状である。ネットにおけるルールやマナーの指導等、情報モラル教育の充実や、いじめアンケート等による見守り、調査を継続する必要がある。 ＜古河市いじめ問題の対応＞ ① 未然防止（早期発見の前段階） ・いじめ未然防止に繋がる授業の工夫、声かけ等の指導・助言実施 ほか ② 初期対応（早期発見・早期対応） ・指導課スクールカウンセラー・指導課スクールソーシャルワーカーの派遣 ほか ③ 関係機関との連携 ・古河市いじめ問題対策連絡協議会、古河市いじめ問題対策委員会の設置 ほか ◆委員等による意見（主な意見を抜粋） ・SNS など大人で分かりにくいところのいじめが増えているのではと危惧するが、それに対応した窓口があるのはよいこと。 ・自分の置かれている状況がいじめであると気付かずにストレスを抱える子をストレスチェックや面談でケアすべき。 ・児童クラブ内でのトラブルが学校に持ち込まれることもある。 ・古河市教育支援センターの存在はとても大きい。また、学校にも支援センターにも行けずひきこもる子に、ホームスタディサポーターやルームの先生が学校と連携して対応しているのは大変良いことである。